

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3209635号
(U3209635)

(45) 発行日 平成29年3月30日(2017.3.30)

(24) 登録日 平成29年3月8日(2017.3.8)

(51) Int.Cl.

A 4 1 D 3/00 (2006.01)

F 1

A 4 1 D 3/00

K

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2017-157 (U2017-157)
(22) 出願日 平成29年1月18日(2017.1.18)(73) 実用新案権者 000005935
美津濃株式会社
大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番23号
(72) 考案者 船津 洋一
大阪市住之江区南港北4丁目1番23号
美津濃株式会社内

(54) 【考案の名称】フードを有する衣類

(57) 【要約】

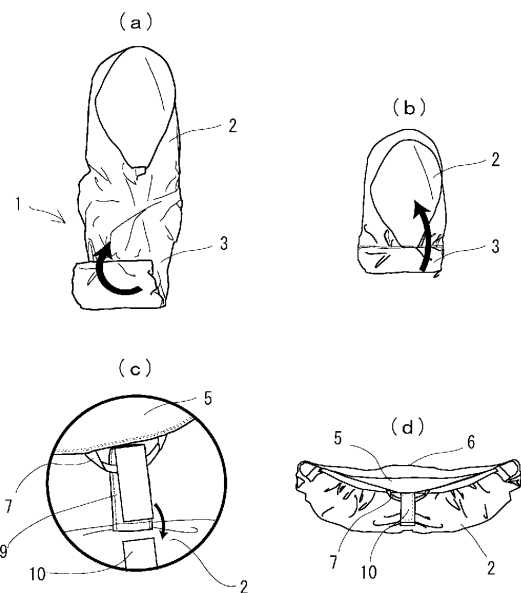
【課題】

簡易な構造と手段でフード部に衣類本体を収納し、できるだけ部材を増やすことなくその状態を保持できるフード部を有する衣類を提供する。

【解決手段】

フード部後頭部の身長方向の中央部から下部に延在するように第一の係止部材9を設け、第一の係止部材の下部に、第一の係止部材の身長方向の任意の箇所に係止可能な第二の係止部材10を設け、フード部前頭部の底部裏面5にループ部材7を設ける。人体の頭部にフード部を着用している状態で、第二の係止部材を第一の係止部材の身長方向の任意の箇所に係止することで、底部の高さが調整可能である。また、衣類本体を折りたたんでフード部に収納し、第二の係止部材をループ部に通過させて、第一の係止部材に係止することで、フード部に衣類本体を収納した状態に保持できる。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

フード部を有する衣類において、フード部後頭部の身長方向の中央部から下部に延在するように第一の係止部材を設け、第一の係止部材の下部に、第一の係止部材の身長方向の任意の箇所に係止可能な第二の係止部材を設け、フード部前頭部の底部裏面にループ部材を設けたことを特徴とするフード部を有する衣類。

【請求項 2】

人体の頭部にフード部を着用している状態で、第二の係止部材を第一の係止部材の身長方向の任意の箇所に係止することで、底部の高さが調整可能である請求項 1 に記載のフード部を有する衣類。

【請求項 3】

フード部は、衣類本体を折りたたむことにより、内部に収納可能な大きさを有する請求項 1 または請求項 2 に記載のフード部を有する衣類。

【請求項 4】

ループ部材は、第二の係止部材が通過可能なサイズであることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 に記載のフード部を有する衣類。

【請求項 5】

衣類本体を折りたたんで、フード部内に収納し、第二の係止部材をループ部に通過させて、第一の係止部材に係止することで、フード部に衣類本体を収納した状態に保持可能な請求項 1 乃至請求項 4 に記載のフード部を有する衣類。

【請求項 6】

第一の係止部材と、第二の係止部材は、一对の面ファスナーであることを特徴とした請求項 1 乃至請求項 5 に記載のフード部を有する衣類。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、フード部を有する衣類に関するものであり、特に簡易な構造と手段でフード部内に衣類本体を収納し、できるだけ部材を増やすことなくその状態を保持できることを提案するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来より、持ち運びを手軽に、更には荷物として嵩張らない様に、衣類をコンパクトな状態に手軽に折りたたんで鞆、ポケット等に収納する事については課題であった。そして、特にフード部等の頭部を覆うパーツを有する衣類をコンパクトな状態にたたむ手段としては、従来より多くの検討が行われている。例えば、フード部の内側に、裏地としての身頃部を収納できる袋体を設け、縫い目が外に出ないことにより水が浸入せず、さらには身頃部に余分な裏地を設けていないので、通気性を阻害することを防ぐポケットブルのレインウェアについての開示がある。(特許文献 1)。又、外見からは雨具が収納されていることが見えないように形成された、簡易雨着付き帽子についても開示がある。(特許文献 2)。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特許 3064885 号公報

【特許文献 2】特開平 11 - 12840 号公報

【0004】

しかし、前記特許文献 1 に記載されたレインウェアでは、身頃部収納の為に裏地としての袋体を別途儲け、さらに収納目的のためだけに袋体の入り口に面ファスナーを設ける必要があり、コンパクトにたたむには出来るだけ袋体の形状に合わせて丁寧にたたむ必要がある等の問題点があった。また、特許文献 2 に記載された帽子では、帽子の内側頂上部に

10

20

30

40

50

雨着を保持するために、縁部材、面ファスナー等の部材を設ける必要があり、使用後に収納する場合も、雨着を帽子の頭頂部と縁部材の形状に沿うようにできるだけコンパクトにたたみ、縁部材を面ファスナーで固定する必要がある等の問題点があった。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

本考案は、前記従来の問題を解決するため、簡易な構造と手段でフード部内に衣類本体を収納し、できるだけ部材を増やすことなくその状態を保持できるフード部を有する衣類に関するものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

以上の課題を解決する為に、請求項1の考案は、フード部を有する衣類において、フード部後頭部の身長方向の中央部から下部に延在するように第一の係止部材を設け、第一の係止部材の下部に、第一の係止部材の身長方向の任意の箇所に係止可能な第二の係止部材を設け、フード部前頭部の底部裏面にループ部材を設けたことを特徴とするフード部を有する衣類とした。

【0007】

また、請求項2の考案は、人体の頭部にフード部を着用している状態で、第二の係止部材を第一の係止部材の身長方向の任意の箇所に係止することで、底部の高さが調整可能であるフード部を有する衣類とした。

【0008】

さらに、請求項3の考案は、フード部は、衣類本体を折りたたむことにより、内部に収納可能な大きさを有するフード部を有する衣類とした。

【0009】

次に、請求項4の考案は、ループ部材は、第二の係止部材が通過可能なサイズであることを特徴とするフード部を有する衣類とした。

【0010】

次に、請求項5の考案として、衣類本体を折りたたんで、フード部に収納し、第二の係止部材にループ部材を通過させて、第一の係止部材に係止することで、フード部に衣類本体を収納した状態に保持可能なフード部を有する衣類とした。

【0011】

最後に、請求項6の考案として、第一の係止部材と、第二の係止部材は、一对の面ファスナーであることを特徴としたフード部を有する衣類とした。

【考案の効果】

【0012】

本考案にかかる衣類は、上記の構成とすることにより、できるだけ部材を増やすことなく、手軽に衣類本体のフード部内にコンパクトに収納し、簡易な手段でその状態を保持できる、フード部を有する衣類である。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、本考案における1つの実施の形態におけるフード部を有する衣類1の全体図である。

【図2】図2は、図1におけるフード部前頭部底部裏面5を示した拡大図である。

【図3】図3は、図1におけるフード部後頭部8を示した図である。

【図4】図4は、図1における衣類本体3を巻き上げてフード部2内に収納して係止する一連の手順を示した図である。図4(a)は、衣類本体3を裾から巻き上げている状態を示した図である。図4(b)は、巻き上げた衣類本体3をフード部2内に収納しようとしている状態を示した図である。図4(c)は、図2におけるフード部前頭部底部裏面5に設けられたループ部材7の内側から外側に、第2の係止部材10を通過させて、第一の係止部材9の任意の位置にて係止しようとしている状態を示した図である。図4(d)は、

10

20

30

40

50

上記(a)から(c)の手順を経て、フード部2内に衣類本体3を収納した状態を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0014】

本考案にかかる衣類は、簡易な構造と手段でフード部内に衣類本体を収納し、できるだけ部材を増やすことなくその状態を保持できるフード部を有する衣類に関するものである。

【0015】

以下、本考案の実施の形態について、図面を用いて説明する。

【0016】

図1は、本考案における1つの実施の形態におけるフード部を有する衣類1の全体図である。

図2は、図1におけるフード部前頭部底部裏面5を示した拡大図である。

図3は、図1におけるフード部後頭部8を示した図である。

図4は、図1における衣類本体3を巻き上げてフード部2内に収納して係止する一連の手順を示した図である。

【0017】

図1に示すように、フード部を有する衣類1は、フード部2、衣類本体3から構成される。

【0018】

次に、図1に示された底部4の裏面5の拡大図が図2であり、底先端部6より身体方向へ内側、身幅方向の中央部にループ部材7が取り付けられている。

【0019】

ループ部材7は、短冊状の部材でありループ孔を形成している。

【0020】

ループ部材7のサイズとしては、長軸方向として70mm~110mm程度、短軸方向としては3mm~7mm程度の短冊形状が好ましい。

【0021】

長軸方向が70mm未満となると、ループ部材7が形成する孔に係止部材や指が通り難く、110mmを超えると衣類本体3がフード部2内にコンパクトに収納されない等の問題が生じる。

【0022】

短軸方向が3mm未満となると、ループ部材7の強度が低下し破断しやすくなり、7mmを超えると部材として目立つので美観を損ない、嵩張りやすく、コストも高くなる等の問題が生じる。

【0023】

ループ部材7が形成するループ孔のサイズとしては、内径30mm~70mm程度が好ましく、目安として使用者のいずれかの指が2~3本挿入可能であることが好ましい。

【0024】

内径30mm未満となると、ループ孔に係止部材や指が通り難く、70mmを超えると衣類本体3がフード部2内にコンパクトに収納されない等の問題が生じる。

【0025】

次に、図3に示されたフード部後頭部8には、フード部後頭部8の身長方向の中央部から下部に延在するように第一の係止部材9を設け、第一の係止部材9の下部に、第一の係止部材9の身長方向の任意の箇所に係止可能な第二の係止部材10が設けられている。

【0026】

第一の係止部材9と第二の係止部材10については、本来はフード部2における底部4の高さを調整するために設けられており、人体の頭部にフード部2を着用している状態で、第二の係止部材10を第一の係止部材9の身長方向の任意の箇所に係止することで、底部4の高さを任意に調整することを可能としている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 7 】

第一の係止部材 9 については、身幅方向にはフード部後頭部 8 の中央部に、身長方向にはフード部後頭部 8 の中央部から下部に延在するように設けられていることが好ましい。

【 0 0 2 8 】

フード部後頭部 8 の身長方向の上部、中央部、下部の長さに関しては、図 3 に図示するように身長方向に 3 等分される。

【 0 0 2 9 】

第一の係止部材 9 の身長方向のサイズとしては、60 mm ~ 130 mm 程度が好ましい。

10

【 0 0 3 0 】

第一の係止部材 9 の身長方向のサイズが、60 mm 未満となると、衣類本体 3 をフード部 2 内に収納する際の大きさ（厚み）に調整幅が少なくなり、130 mm を超えると調整幅が大きすぎ、第一の係止部材 9 を使用しない部位が発生し、材料に無駄が生じると共にスムーズな係止ができなくなる。

【 0 0 3 1 】

第二の係止部材 10 は、フード部 2 と衣類本体 3 の境界部と第一の係止部材 9 の身長方向の延長線が交差する付近に一端が固定されており、他端が第一の係止部材 9 の身長方向の任意の箇所と係止される。第二の係止部材がフードの上部や中央部に配置された場合は、衣類本体 3 をフード部に収納するとフードの取り付け部から衣類本体 3 までの距離が短くなるように力が働くが、本考案の第二の係止部の配置ではそのような力は働かないから収納が楽に出来る。

20

【 0 0 3 2 】

第二の係止部材 10 の身長方向のサイズとしては、60 mm ~ 130 mm 程度が好ましい。

【 0 0 3 3 】

第二の係止部材 8 の身長方向のサイズが、60 mm 未満となると、図 3 におけるループ部材 7 を通過させて第一の係止部材 9 に係止する事が困難となり、130 mm を超えると衣類本体 3 をフード部 2 内に収納する際の大きさ（厚み）の調整幅が大きすぎ、第二の係止部材 10 を使用しない部位が発生し、材料に無駄が生じると共にスムーズな係止ができなくなる。

30

【 0 0 3 4 】

また、第一の係止部材 9 と第二の係止部材 8 の片面は一对の面ファスナーであることが好ましく、その場合の身幅方向のサイズとしては、8 mm ~ 20 mm 程度が好ましい。

【 0 0 3 5 】

第一の係止部材 9 と第二の係止部材 10 が一对の面ファスナーであれば、部材として柔軟であり、衣類本体 3 をフード部材 2 内に収納して係止した際に、部材が突出して収納の妨げになることがなく、収納する際の大きさ（厚み）の調整幅の調整も容易である。

【 0 0 3 6 】

また、第一の係止部材 9 と第二の係止部材 10 の身幅方向のサイズが 8 mm 未満であれば、係止強度が足りずに、衣類本体 3 をフード部材 2 内に収納して係止した際に、完全に係止できないまたは使用途中に外れてしまう等の不具合があり、20 mm を超えると、ループ部材 7 が形成するループ孔を通過させることが困難であり、必要以上の係止強度を有し、材料に無駄が生じると共にスムーズな係止ができなくなる。

40

【 0 0 3 7 】

次に、図 4 を用いて、図 1 における衣類本体 3 を巻き上げてフード部 2 内に収納し、第一の係止部材 9 と第二の係止部材 10 にて係止する一連の手順を示す。

【 0 0 3 8 】

まず、図 4 (a) に示すように衣類本体 3 の腕部を含むその他の部位をフード部 2 内に納まるように、フード部 2 の身幅方向のおおよそのサイズにたたみ、裾側からフード部

50

2 下部まで巻き上げる。

【0039】

次に、図4(b)に示すように、巻いた衣類本体3をフード部2内に入れ込む。

【0040】

最後に、図4(c)に示すように、第二の係止部材10をループ部材7のループ孔を内側から外側に通過させ、さらに第一の係止部材9に係止する。

【0041】

そうすると、図4(d)に示すように、フード部2内に衣類本体3が収納された状態となる。

【0042】

又、図4(c)において、第二の係止部材10をループ部材7に通過させ、第一の係止部材9の身長方向への係止箇所を調整することで、図4(d)におけるフード部2内に衣類本体3が収納された状態の大きさ(厚み)を調整することが可能となる。

【0043】

したがって、上記の様に第二の係止部材10を、第一の係止部材9の身長方向への係止箇所を調整することでさらに図4(d)におけるフード部2内に衣類本体3が収納された状態の大きさ(厚み)をコンパクトにすることが可能となり、さらにはズボン・パンツ等の下衣も衣類本体3を重ねて上記と同様の手順とすれば、同時に収納可能な大きさに調整することも可能であり、加えて衣類以外のグッズ等の収納も可能である。

【産業上の利用可能性】

【0044】

本考案のフード部を有する衣類は、一般の衣類としても有用であり、登山、トレッキング、ハイキング、スキー、スノーボード、スケート、ゴルフ、ジョギング、マラソン、テニスなどあらゆるスポーツシーンにおいてもその収納における利便性と持ち運びにおける簡便性において好適である。

【0045】

又、本考案が適用可能なフード部を有する衣類としては、レインウェア、ウインドブレーカー、ジャケット、パーカー、スポーツコート、スポーツウェア等のフード付きのウェア全般が挙げられる。

【符号の説明】

【0046】

- 1 フード部を有する衣類
- 2 フード部
- 3 衣類本体
- 4 庇部
- 5 庇部裏面
- 6 庇部先端部
- 7 ループ部材
- 8 フード部後頭部
- 9 第一の係止部材
- 10 第二の係止部材

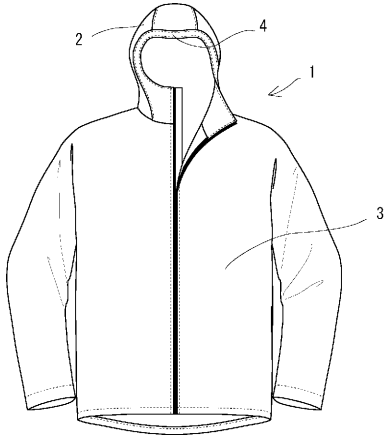
10

20

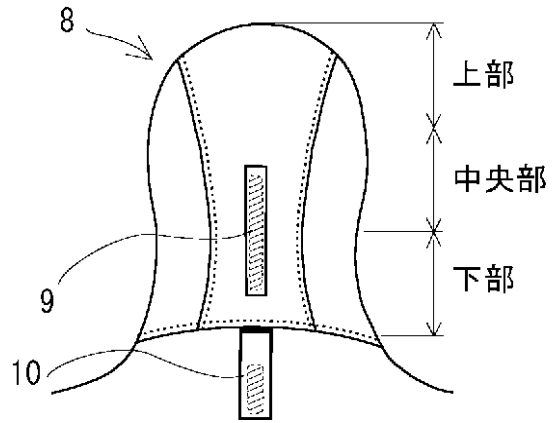
30

40

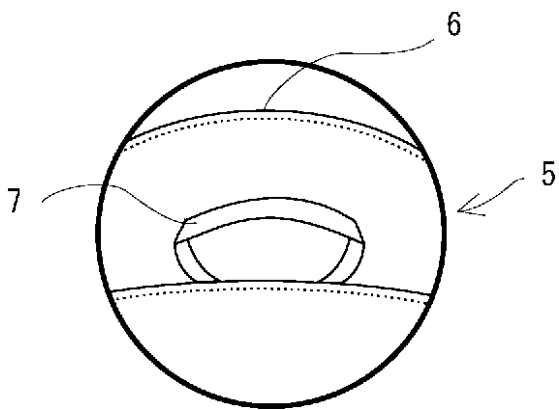
【図1】



【図3】



【図2】



【図4】

